

◇令和3年度地方創生臨時交付金活用事業(実績・効果検証)

交付上限額:571,716千円(通常分551,508千円+協力推進分20,208千円)

No	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)※自治体自ら実施の場合、-(ハイフン)	実施計画							実績				効果・検証 ①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の方向性
				事業 初期	事業 終期	(単位:円)						歳出科目別実績額 (単位:円)				
						A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助額	C 臨時交付金 充当額	D 起債予定額	E 一般財源	F その他		G 歳出科目別実績額 (単位:円)			
合計						740,867,731	1,301,000	571,716,000	-	101,659,731	66,191,000	細節名(実績額)				
1	香芝市商工会の実施する消費喚起対策事業	商工振興課	①香芝市商工会が実施する消費喚起対策事業「香芝みらいクーポン第3弾」発行に対し、補助金を支給する。この事業は、市内の事業所において使用可能なクーポン券を、令和3年6月1日現在において住民基本台帳に記録のある世帯主に対し発行することにより、市民の市内での消費行動を喚起し、市内事業者を支援するとともに、収入の減少している市民の生活を支援することを目的とした経済対策として実施する。 ②クーポン券発行主体である香芝市商工会への補助金及び発送に係る事務費 ③295,900千円 ○補助金292,444千円(香芝市商工会) (内訳) ・クーポン券元金 279,040千円(320,000千円(発行額)×87.2%(R4.1.10時点換金率))、換金委託手数料 6,104千円(7,000×87.2%(R4.1.10時点換金率))、ホームページ作成 1,700千円(上限)、封入封緘700千円(上限)、クーポン券印刷2,500千円(上限)、ポスター、パンフ印刷 2,000千円(上限)、店舗向け販促一式郵送 300千円(上限)、消耗品費100千円(上限) ○発送に係る事務経費 3,456千円 (内訳) 印刷製本費397千円、通信運搬費3,043千円、消耗品費16千円 ④香芝市商工会	R3.4.1	R4.2.28	308,474,552		295,798,294		12,676,258		消耗品費(16,014円) 印刷製本費(397,399円) 通信運搬費(3,043,213円) 負担金、補助及び交付金(305,017,926円)	①発行額の約90%が使用されたことで、左記の目的は達成されたと考える。 ②当該クーポン券を発行することにより、市内での消費喚起を促すことで地域経済の活性化につながった。 また、収入の減少している市民の生活を支援を行った。	①前回と比べクーポン券事業参加店舗は増加したものの、一部の店舗にとどまった。 ②より多くの店舗で利用できるよう、市内事業者へ更なる周知を行い、地域経済の活性化に繋げるとともに、市民の生活を支援する。		
2	設備投資促進補助金	商工振興課	①コロナ禍の中、積極的に設備投資を行い、事業拡大や新規事業に乗り出す、本市の将来の産業の担う事業者に対し補助金を支給することで、強固な産業の基盤を作るとともに、市内での雇用を維持する。 ②設備投資を行う事業者への補助金(補助率20%、上限150万円) ③1,500千円×5社 977千円×1社 733千円×1社 計9,210千円 ④1台500万円以上の設備投資を行う市内中小企業者	R3.4.1	R4.3.31	6,142,000		5,174,808		967,192		負担金、補助及び交付金(6,142,000円)	①事業所から申請があり、合計6,142千円を補助金として交付した。 1,500千円×3事業所 909千円×1事業所 733千円×1事業所 ②上記補助金を交付により、コロナ禍の影響を受けながらも事業拡大に向けて、積極的な設備投資を行う事業所に対し財政支援を行った。	①当初の想定件数に比して申請件数が少なかったことから、対象事業所への周知が課題である。 ②新型コロナウイルス感染症収束の目途がたない状況において、設備投資を行う事業所に対し財政的支援をにやう。		
3	学校給食従事者専用手洗い設備環境整備事業	保健給食課	①新型コロナウイルス感染症予防の基本である手洗いについて学校給食従事者専用手洗い設備の環境整備により、感染予防対策をより強固なものとする。 ②小学校給食室4施設(香芝市立下田・開屋・三和・真美ヶ丘西小学校給食室)への自動手洗消毒器設置 ③備品購入費 @327,250円*4校分=1,309,000円 ④香芝市立小学校4施設	R3.4.1	R3.8.31	1,309,000		1,255,208		53,792		備品購入費(@327,250円*4校分=1,309,000円)	①市内10小学校給食室において学校給食従事者専用手洗い設備の環境整備ができた。 ②新型コロナウイルス感染症予防の基本である手洗いについて感染予防対策をより強固なものとなることができた。 ②感染リスクをより低減させるため、調理従事者の手作業を介さず短時間調理が可能である機器の導入等の検討する。	①学校給食従事者の手洗い設備整備により従事者の手を介しての感染リスクを低減できたが、調理従事者の手作業による時間を要する作業について、感染リスクのさらなる低減を検討する必要がある。 ②感染リスクをより低減させるため、調理従事者の手作業を介さず短時間調理が可能である機器の導入等の検討する。		
4	民間保育所等送迎バスに対する感染症対策補助事業	こども課	①民間の幼稚園・保育所・認定こども園・学童保育所が、送迎バスの座席等へ抗菌処理を施し、接触に伴う感染リスクの低減を図った場合に補助金を交付する。 ②抗菌対策施工費等 ③ 【中型バス:9台】954,000円×1.1=1,049,400円 ・施工費684,000円+清掃費90,000円+回送費180,000円 【小型バス:6台】534,000円×1.1=587,400円 ・施工費354,000円+清掃費60,000円+回送費120,000円 【ワゴン:2台】92,000円×1.1=101,200円 ・施工費36,000円+清掃費16,000円+回送費40,000円 ④市内の民間幼稚園・保育所・認定こども園・学童保育を運営する事業者	R3.4.1	R3.9.30	1,738,000		1,464,312		273,688		負担金補助交付金(補助金等)1,738,000円	① ①ハルナ保育園分 331,100円(3台) ②ハルナ幼稚園分 447,700円(3台) ③ハルナアフタースクール分 195,800円(2台) ④せいか幼稚園分 348,800円(4台) ⑤SeikaAfterSchool分 214,500円(2台) ⑥開屋こども園分 50,600円(1台) ⑦志都美こども園分 148,500円(2台) ② 通園バスにコロナ対策ができていない施設に対し、通園バスに抗菌コートを実施することで、利用する児童が、安全・安心に通園することができた。	①行政だけでは事業が完結せず、民間の事業者にも協力をいただく必要があったため、少なからず事務処理を担わせることとなった。 ②単発的な事業のため、特になし。		
5	必需物品供給事業(公共交通関連)	生活安全課	①市内の地域公共交通(タクシー・コミュニティバス・路線バス)の事業者及び乗客に対し、マスクおよび消毒液の必需品を配布することにより、感染拡大を防止し、社会生活維持に必要な地域公共交通を支援する。 ②マスクおよび消毒液購入費用 ③市内タクシー事業者・コミュニティバス・路線バス運転手用マスクの配布 35,000枚 市内タクシー事業者・コミュニティバス乗客用消毒液の配布 880L 計994,840円 ④地域公共交通(タクシー・コミュニティバス・路線バス)の事業者	R3.4.1	R4.3.31	994,840		838,180		156,660		消耗品費(994,840円)	①運転者用マスク35,000枚、消毒液880Lを購入し、市内タクシー事業者5社、路線バス事業者1社、鉄道事業者1社に配布し、また地域公共交通の利用者の減少は続いており、企業間の経営状況は以前厳しい状況である。 ②感染症対策の必需品を配布することにより、地域公共交通において感染症対策を確実に実施し、またコロナ禍の影響で利用が減少し、経営が逼迫している民間事業者の支援につながった。	①新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたない状況が続く中、感染症対策については引き続き実施する必要がある。また地域公共交通の利用者の減少は続いており、企業の経営状況は以前厳しい状況である。 ②市民の足として生活に欠かせない地域公共交通の運行を継続するためにも、事業者の支援について、引き続き検討する必要がある。		
6	タクシー利用券配布事業	生活安全課	①新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が減少しているタクシー事業者への経済支援及びワクチン接種会場の移動手段の確保を目的として、高齢者を対象に利用券(コミュニティバス利用券配布事業と共通)を配布する。 なお、利用券はワクチン接種関係通知に同封することで、接種率の向上を図る。 ②タクシー利用券(初乗り料金)助成費用 利用券等印刷費 ③タクシー利用券助成 @690×9,270回(19,000人×4回×12.2%)=6,397,000円 利用券等印刷費 @19.91×20,000枚=398,200円 郵送料(施設入所) @370×30箇所=11,100円 ④市内に在住する令和3年度に65歳以上に達する者 約19,000人	R3.5.1	R3.12.31	5,822,940		5,583,654		239,286		印刷製本費(398,200円) 通信運搬費(11,100円) 負担金補助及び交付金(5,413,640円)	①市内に在住する65歳以上の高齢者19,263人にコミュニティバス・タクシー共通利用券(1人4枚)を配布した。西大和交通圏内タクシー事業者12社が事業へ参加し、10社のタクシー利用実績があり、令和3年5月～令和4年2月までの期間内で、延べ7,846人のタクシー利用実績があった。 ②ワクチン接種会場への移動手段が確保でき、65歳以上の高齢者のワクチン接種率の向上(96.5%)へつながった。また、タクシー初乗り料金を補助するタクシー利用券の利用により、利用者の減少で経営環境が厳しくなっているタクシー事業者への支援につながった。	①、ホームページや広報誌などで利用方法の周知をほかったが、タクシー利用券の利用実績が7,846枚で総配布枚数の10.2%にとどまり、想定より少ない利用となった。 ②今後同様の事業を実施する場合には、利用者数増加のための方策の検討が必要。		
7	コミュニティバス利用券配布事業	生活安全課	①新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が減少しているコミュニティバスの利用促進及びワクチン接種会場の移動手段の確保を目的として、高齢者を対象に利用券(タクシー利用券配布事業と共通)を配布する。 なお、利用券はワクチン接種関係通知に同封することで、接種率の向上を図る。 ②コミュニティバス使用料の減免額をコミュニティバス委託料に充当 ③コミュニティバス使用料減免 @100×2,360回(19,000人×4回×3.1%)=236,000円 ④市内に在住する令和3年度に65歳以上に達する者 約19,000人	R3.5.1	R3.12.31	213,200		204,438		8,762		委託料(213,200円)	①市内に在住する65歳以上の高齢者19,263人にコミュニティバス・タクシー共通利用券(1人4枚)を配布した。令和3年5月～令和4年3月までの期間内で、延べ2,132人のコミュニティバスでの利用実績があった。 ②ワクチン接種会場への移動手段が確保でき、65歳以上の高齢者のワクチン接種率の向上(96.5%)へつながった。	①、ホームページや広報誌などで利用方法の周知をほかったが、コミュニティバスでの利用券の利用実績が2,132枚で総配布枚数の2.82%にとどまり、想定より少ない利用となった。 ②今後同様の事業を実施する場合には、利用者数増加のための方策の検討が必要。		
8	個人番号利用事務系顔認証システムにおけるマスク許容化事業	ICT推進課	①個人番号利用事務系システム用端末に必要な二要素認証について、マスクをした状態でも認証できるシステムを導入し、新型コロナウイルス感染症対策をおこなう。 ②二要素認証システムの導入費用 ③二要素認証システム整備委託料 ¥5,739,140 二要素認証システム用サーバ購入費 ¥2,320,890 ④地方公共団体	R3.7.1	R4.1.31	8,060,030		7,728,815		331,215		委託料(5,739,140円) 備品購入費(2,320,890円)	①個人番号利用事務系を取り扱う職員(約270名)について、マスクを着用した状態での業務が可能となった。 ②マスクを着用して業務を遂行することにより、住民及び職員間での感染リスクの低減に寄与した。	①事業完了 ②システムの安定稼働を継続する。		

		実施計画				実績								
No	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)※自治体自ら実施の場合、-(ハイフン)	事業 初期	事業 終期	(単位:円)					G 歳出科目別実績額 (単位:円)	効果・検証 ①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	課題等 ①課題 ②今後の方向性	
						A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助額	C 臨時交付金 充当額	D 起債予定額	E 一般財源				F その他
合計						740,867,731	1,301,000	571,716,000	-	101,659,731	66,191,000	細節名(実績額)		
9	医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ促進事業	保健センター	① PCR検査実施体制を支援することで、早期に感染の有無を判断し、治療を行なう体制を整え、患者の重症化を予防するとともに、周囲への感染拡大を防止する。 ② コロナ検査センター運営 ③ (予定額) 医師報酬 60,000円×2名=120,000円/日 保険 21,850円×2名=43,700円/日 令和3年4月～9月の49日分 8,021,300円 *事務委託手数料* 病院委託料 350,000×2病院=700,000円/月 医師会事務経費等 350,000円/月 令和3年4月～9月の6月分 6,300,000円 上記合計:14,321,300円 消費税 1,432,130円 総額 15,753,430円 この事業は北葛城地区医師会管内の2市4町で協同実施のため均等割及び人口割をした当市負担分 合計:4,845,586円 上記事業執行額 4,294,716円 ④ 地方公共団体	R3.4.1	R3.9.30	4,294,716		4,118,231		176,485	負担金補助及び交付金(4,294,716円)	① 香芝市・葛城市・北葛城地区コロナ検査センター運営 令和3年度4月～9月までの検査センター検査数257名中、香芝市民受診者144名がPCR検査を受けた。 ② コロナ検査センター受診者総数の半数以上を香芝市民が受診することができた。市内の発熱外来認定医療機関での診療とあわせて、早期にPCR検査を受けることができる体制づくりを行い感染の早期発見と感染防止につながった。	① コロナ検査センターの運営については、発熱外来認定医療機関の増加や新型コロナウイルスワクチン接種が開始されたことを受け、9月までの運営としたが、今後の感染状況により、北葛城地区医師会と2市4町で再度の検査センターの運営について検討することも必要である。 ② 今後の感染状況を見ながら、必要時には関係機関と対応について協議を実施していく。	
10	まん延防止支援事業	商工振興課	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、「新しい生活様式」に沿った感染症まん延防止の取り組みに対し、補助金を交付する。 ② まん延防止の取り組みに対する補助金及び事務費 ③ 27,347千円 ○補助金 27,120千円 50,000円×506社=25,300千円 20,000円×91社=1,820千円 ○事務経費 227千円 消耗品費26千円、印刷製本費73千円、通信運搬費128千円 ④ 市内に事業所を有する法人及び個人	R3.5.1	R4.1.31	27,356,817		23,048,872		4,307,945	消耗品費(26,881円) 印刷製本費(73,744円) 通信運搬費(136,192円) 負担金、補助及び交付金(27,120,000円)	① 対象となる事業者から600件の申告があり、27,120千円の補助金を交付した。 50,000円×506社=25,300千円 20,000円×91社=1,820千円 注)3社は要件を満たしていなかったため不交付 ② 上記補助金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症まん延防止策を講じる店舗に対し財政支援を行った。	① 当初の想定件数に比して申請件数が少なかったことから、対象事業者への周知が課題である。 ② 新型コロナウイルス感染症対策として、安心して店舗を利用できる環境作りを行う事業者へ支援を積極的に行う。	
11	感染症拡大防止時間短縮営業協力金事業	商工振興課	① 対象期間(5/1～5/11)において時間短縮営業の要請に応じた食事提供施設に対し、協力を交付する。 ② 時間短縮営業に対する協力金及び事務費 ③ 27,399千円 ○協力金 20千円×2日×1店舗=40千円 20千円×5日×1店舗=100千円 20千円×6日×1店舗=120千円 20千円×8日×2店舗=320千円 20千円×9日×24店舗=4,320千円 20千円×10日×32店舗=6,400千円 20千円×11日×73店舗=16,060千円 ○事務費 通信運搬費21千円、消耗品費18千円 ④ 次の要件のいずれにも該当する、市内の食事提供施設において事業を行う法人又は個人 (1) 令和3年5月1日までに飲食店営業の許可を受けている者 (2) 通常午後8時以降も事業を行う者 (3) 対象期間内において時間短縮営業をする者 (4) 協力金の交付申請時において、内閣官房が公表する「業種別ガイドライン」に記載されたガイドラインに則し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に取り組んでいる者 (5) 協力金の交付後においても、市内で引き続き事業を営む意思を有する者 (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しない者 (7) 政治団体又は宗教団体でない者 ※奈良県「飲食店等営業時間短縮協力金市町村支援補助金」13,680千円を活用(Fその他)	R3.5.1	R3.7.31	27,389,734		11,550,828		2,158,906	13,680,000	消耗品費(18,542円) 通信運搬費(11,192円) 負担金、補助及び交付金(27,360,000円)	① 対象となる事業者から135件の申告があり、27,360千円の協力金を交付した。 20千円×2日×1店舗=40千円 20千円×5日×1店舗=100千円 20千円×6日×1店舗=120千円 20千円×8日×2店舗=320千円 20千円×9日×24店舗=4,320千円 20千円×10日×32店舗=6,400千円 20千円×11日×73店舗=16,060千円 注)1店舗は要件を満たしていなかったため不交付 ② 上記協力金を交付することにより、時間短縮営業協力の依頼を受けた店舗に対し財政支援を行った。	① 新型コロナウイルス感染症対策としての営業時間短縮の協力要請への理解を得る必要がある。 ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として営業時間短縮等の要請だけでなく、安心して店舗を利用できる環境作りへの支援を積極的に行う。
12	議会映像ライブ配信設備整備及び委員会室マイク増設事業	議会事務局	① 議会映像をインターネット上でライブ配信して傍聴者を減らすことにより3密を回避するとともに、委員会室にマイクを増設し1委員につき1マイクとすることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげる。 ② ライブ配信設備整備及び委員会室マイク増設に係る経費 ③ 配信システム初期導入費253,000円 配信切替・カメラ切替設備整備及び委員会室マイク増設費1,328,800円 ④ 地方公共団体	R3.9.1	R3.11.30	1,581,800		1,516,798		65,002	委託料(その他)(253,000円) 備品購入費(1,328,800円)	① ライブ中継 アクセス件数(令和3年12月～令和4年3月)2,679件 ② ライブ中継を開始したことで、多くの方にオンラインで傍聴いただくことができた。また、委員会室の議員用マイクを1委員につき1マイクとしたことで、議員間の距離を確保することができた。	① 特になし。 ② より多くの方に傍聴いただけるよう、市議会ホームページや議会広報紙等でオンライン傍聴に関する説明を掲載する。	
13	小・中学校における空気清浄機設置事業	教育総務課	① 香芝市立小・中学校の児童・生徒が使用する教室に空気清浄機を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。 ② 空気清浄機購入に係る備品購入費、交換フィルター購入に係る消耗品費 ③ 46,634千円 空気清浄機1台あたり 111,254円×371教室=41,275,234円 交換フィルター1台あたり 14,443円×371教室=5,358,353円 ④ 香芝市立小・中学校に在籍する児童・生徒	R3.10.1	R3.12.31	46,633,587		41,551,901		1,780,686	3,301,000	<小学校費> 需用費(3,422,991円) 備品購入費(26,367,198円) <中学校費> 需用費(1,935,362円) 備品購入費(14,908,036円)	① 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため児童生徒が使用する教室に空気清浄機 小学校237台 中学校134台を設置した。 ② 新型コロナウイルス感染症防止対策の環境整備が充実したことで安全安心な学校生活を送れている。	① 安心して施設を利用できるよう、徹底した感染予防対策が必要である。 ② 新型コロナウイルス感染症防止対策については、全国的に感染状況が収束していないことを踏まえ、引き続き感染症対策を講じる必要があり、換気等も行い感染症対策を実施していく。
14	保育所等におけるおむつパックによる感染症対策事業	こども課	① 各保育所等で使用したオムツを密封・処分することにより、感染症のリスクを抑えることができる。 ② 物品購入費 ③ 【使用済おむつ密封パックシステム】 11,096,800円=426,800×26台(公立10台+民間16台) 【交換ビニール】 7,832,000円=48,950×160箱 【ダストボックス】 255,700円(7個) ④ 【使用済おむつ密封パックシステム】 市内の公立保育所および民間保育園・認定こども園・小規模保育所 【交換ビニール】 【ダストボックス】 市内の公立保育所	R3.12.31	R4.3.31	19,184,570		18,396,210		788,360		備品購入費(11,352,570円) 消耗品費(7,832,000円)	① おむつ密封パックシステムを使用する上で、バックテーパー(交換袋)を随時購入する必要があり、ランニングコストがかかる。また週2回のゴミ回収の間に溜まる使用済みおむつの量が多く、ゴミ出しの際の職員負担が課題となる。 -ダストボックス 公立保育所:5施設(合計7個) -バックテーパー(交換袋) 公立保育所分160箱 ② システム導入により、使用済みオムツを処分するまでの間、臭い・感染症リスクを抑えることができた。 公立施設については、システム導入に伴い保護者の使用済みオムツの持ち帰りをなくしたことで、保護者負担軽減ができた。	① おむつ密封パックシステムを使用する上で、バックテーパー(交換袋)を随時購入する必要があり、ランニングコストがかかる。また週2回のゴミ回収の間に溜まる使用済みおむつの量が多く、ゴミ出しの際の職員負担が課題となる。 ② 効果よくシステムを使用するなどコストの削減に取り組む。ゴミ出しについては用務員を雇用するなど、職員の負担削減をする。

